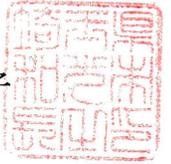


令和3年8月26日

和光市廃棄物減量等推進審議会

会長 一ノ瀬 大輔 様

和光市長 柴 崎 光 子



第6次和光市一般廃棄物処理基本計画について(諮問)

和光市廃棄物減量等推進審議会条例(平成5年6月条例第13号)第2条の規定に基づき、和光市一般廃棄物処理基本計画について調査及び審議を行うことを諮問します。

記

1 諮問事項

第6次和光市一般廃棄物処理基本計画の策定について

2 諮問理由

平成25年3月に策定した「第五次和光市一般廃棄物処理基本計画」の最終目標年度は令和4年度であり、昨今の社会情勢の変化も踏まえた改定が必要な状況にあります。

令和5年度から10年を計画期間とした第6次和光市一般廃棄物処理基本計画は、将来にわたる安定的かつ効率的なごみ処理体制構築のため朝霞市とのごみ処理広域化を進める本市のごみ・リサイクルの現状や施策を踏まえ、廃棄物処理をめぐる環境、社会・経済情勢、技術革新、財政状況、市民、事業者の視点等を考慮しながら策定する必要があると考えているため、計画策定につきましてご意見を求めます。